

中山町ふるさと寄附金返礼品及び取扱い事業者募集要項

この要項は、ふるさと納税制度の推進を通じて本町の知名度向上及び地場産業の活性化に寄与することを目的として、本町に対してふるさと納税制度による寄附を行った者（以下「寄附者」という。）に対し、謝礼として贈呈する品（以下「返礼品」という。）及び返礼品を取扱う者の募集等について必要な事項を定めるものです。

1 返礼品取扱い事業者の要件

次の各号の要件全てを満たす者を返礼品の取扱い事業者として募集します。

- (1) 法人、団体又は個人事業者（以下「事業者」という。）であって、本社、本店、支社、支店又は事業所等のうち、いずれかの拠点を中山町内に有するもの
- (2) 返礼品の品質及び発送等について適切に管理することができ、返礼品について自らに起因する問題が生じた場合は、速やかに責任ある対応が可能であること
- (3) 応募しようとする品物を取扱うにあたって、資格等（資格、免許、許可等）が必要なものについては、当該資格等を持っていること
- (4) 町税等の滞納がないこと
- (5) その他、町の贈呈する返礼品を取扱うに当たり、不適切な者でないこと

2 返礼品の要件

次の第1号から第4号までの要件全てを満たすもの、又は第5号に該当するものを返礼品として募集します。

- (1) 町内で生産、製造、加工（以下「生産等」という。）のいずれかが行われているもの、町内の原材料を使用しているもの、若しくは町内で提供されているサービスのうちいずれかに該当するもの
- (2) 品物の規格や成分及び内容量等、当該品物を販売する場合において必要となる表示がなされているもの
- (3) 年間を通して安定した品質と数量を確保でき、適切な取り扱い体制が整っているもの（期間、数量を限定することは可能）。
- (4) 市場価格と同程度の価格（消費税込み、送料別）で取り扱いが可能なもの
- (5) 目的達成のために町長が特に有効であると認めたもの

3 申込書類

中山町ふるさと寄附金返礼品取扱申込書（様式4号）を記入し、様式に記載された必要な書類を添えて提出してください。なお、返礼品の価格については、寄附者の寄附金額単位や市場価格等に照らして調整していただく場合があります。

4 審査の方法

提出のあった書類を基に、本要項に照らして審査します。なお、審査に当たっては、申込内容を確認するため、必要に応じて生産等を行う現地の確認、返礼品取り扱い体制の確認、事業者との面談、追加書類の提出等を求める場合があります。

5 審査結果の通知

審査の結果は、中山町ふるさと寄附金返礼品取扱審査結果通知書（様式第5号）により通知します。

6 取扱いに係る条件

返礼品の取扱いに当たっては、下記事項に同意いただいたものとみなします。また、申込みの内容によって、別途条件を付す場合があります。

- (1) 承認した内容を変更する場合は、事前に町に届け出ること
- (2) 町は、適正な事業の執行に支障がある場合、承認した内容を変更する場合があること
- (3) 返礼品の取扱いにあたっては、関連する法令等を遵守し、衛生面、安全面、表示等に十分注意し、到着時に良好な品質を保つようにすること
- (4) 返礼品の品質や取扱いなど、承認事業者に起因する問題が発生した場合は、責任を持って対応するとともに、その費用を負担すること
- (5) 返礼品の受注や発送にあたり知り得た秘密を漏洩しないこと。また、返礼品の取扱いにおいて知り得た個人情報は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること

7 契約及び代金等について

承認を受けた事業者は、町が返礼品のとりまとめ等を委託する事業者（以下「委託事業者」という。）と必要な契約を締結していただき、返礼品の代金（品物の価格と送料相当額）については、当該契約により委託事業者から支払われます。なお、実際の返礼品の価格設定と支払い方法等の詳細については、下記事前説明会で説明します。

8 事前説明会

町ふるさと寄附金制度について、事業者向けの説明会を下記のとおり開催します。応募する場合は、事前に申し込みの上、必ず参加してください。

- 日時：平成29年9月25日（月） 午後3時～
- 説明会申込期限：平成29年9月22日（金） 正午まで
- 場所：中山町役場庁舎 101会議室

9 申込期限

申込みの締め切りは下記のとおりとします。なお、期限後にも応募することも可能です

が、事務処理の都合上、返礼品として取扱おうとする日から概ね1ヶ月前までに申込みを行ってください。また、期限後は募集要項の内容が変更となる場合があります。

●申込期限：平成29年10月6日（金） 午後5時まで

9 その他

(1) 委託事業者

株式会社JTB西日本 大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号
本町クロスビル10階

(2) 申込・問い合わせ先

中山町 政策推進課 政策企画グループ ふるさと納税担当
〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
TEL：023-662-4271 FAX：023-662-5176
Mail：kikaku@town.nakayama.yamagata.jp

(補足) 申込書添付書類について

① 返礼品の画像データ

・各種媒体への掲載にあたり権利上問題のないものをメールで提出してください。合計サイズが10MBを超えるメールとなる場合は、事前連絡の上、町の指示する提出方法で提出してください。また、イメージ写真である場合はその旨お知らせください。

② 町内に事業拠点等を有することがわかる書類

・当該拠点の場所が記載された書類の写し等（登記関連の書類等）
・位置図

③ 町内で生産等が行われていることが説明できる書類

・町内生産等、町内生産等材料使用の返礼品の場合、別紙参考様式を参考にして、生産等を行っている場所と調達先、連絡先を記載した一覧を提出してください。また、一覧に記載された方に町が連絡する場合があるため、記載者と合意の上、提出してください。

④ 返礼品の取り扱いに必要な免許、許可、資格等を持つことを示す書類（写し可）

・（例）食品を作っているのであれば、保健所の許可証の写しなど

⑤ 個人情報取扱に関する書類

・別記「個人情報取扱特記事項」を記入し、申込み時に提出してください。なお、審査の結果、承認された事業者はこの内容に同意したものとみなします。

⑥ 税情報閲覧同意書

- ・別紙「税情報閲覧同意書」を記入し、提出してください。